

4 提出された意見、意見に対する市の考え方、それを踏まえて修正や反映した内容

意見（１）

意見の要旨
<p>特に目を引いた点が、延岡市の相対的貧困率 22.8%との数字である。全国では 13.9%、宮崎県全体では 19.5%であったと記憶している。集計の仕方にもよるので一概には言えないが、驚くべき数字かと思う。</p> <p>先月の「子どもを取り巻く現実と支援の未来シンポジウム講演会」でも多くのご意見があがり、特に連携ネットワークに対する関心が高く、また県内のこども食堂を繋ぐ「みやざき子ども未来ネットワーク」においても、同じように連携支援の必要性を感じるとの声が多くきかれた。</p> <p>宮崎県内の一般企業（JA やカゴメ食品等）もこの問題に対して興味が高く、すでに支援の提供もあり、また宮崎県としても貧困問題の周知に関する事業予算化も検討しているようである。</p> <p>近隣の日向市は先進的な取り組みとして県内でも注目されているようなので、延岡市においても、官民産学問わずネットワーク拡充に積極的に取り組んでいただきたい。</p>
市の考え方
<p>ご意見にもございますとおり、延岡市の相対的貧困率 22.8%の数字につきましては、今回の計画作成において、本市の定義を便宜上設定したものとなるため、国が公表している相対的貧困率と比較できるものではありませんが、今回の数値については真摯に受け止め、子どもの貧困対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、子どもの貧困対策計画を推進するには、行政や関係機関、地域、企業、NPO、ボランティア、民生委員等の地域を構成する全ての人々がお互いにそれぞれの役割を理解したうえで、連携・協力し、一体的に取り組むことが必要だと考えております。</p>
修正や反映した内容
<p>「第２章 １．（６）アンケート調査結果」に、国が公表している相対的貧困率と比較はできないことについて追加して記載いたします。</p> <p>「第４章 ２．支援ネットワークの構築」で記載しておりますとおり、いただいたご意見の趣旨も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>

意見（２）

意見の要旨

- ①すべてのプランは「子ども」側に立って考えていただきたい。
- ②もっと多くのこども食堂の設立を願う。そのために、無利子・無担保の資金の貸与、人材の募集、空き家バンク等を活用など、役所内に相談窓口を設置していただきたい。
- ③宮崎市の日本プレミアム能力開発協会という社団法人がしている「親子食堂」というシステムがある。市内の協力店を募集し、親子で食事をとれる空間が延岡でもできたらと考える。そのためのシステム作りに一役買ってもらいたい。
- ④市民の力を借りて、例えば、遊び相手、学習支援、情操教育等考えられることは少なくないはず。門戸を広げて、知恵を出し合うべきである。おのずと、生きがいを感じる高齢者も出てくるはず…。

市の考え方

子どもの貧困対策計画を策定するにあたっては、全ての子どもが、その生まれや環境によらずに明るい未来を描けることができるよう基本理念を定めております。

子どもの貧困対策計画を推進するには、行政や関係機関、地域、企業、NPO、ボランティア、民生委員等の地域を構成する全ての人々がお互いにそれぞれの役割を理解したうえで、連携・協力し、一体的に取り組むことが必要だと考えております。

修正や反映した内容

①につきましては、基本理念とともに子どもの将来を大切にする視点で計画を推進してまいります。

②、③につきましては、情報収集に努め、実現できるかどうか検討してまいります。

④につきましては、「第４章 ２．支援ネットワークの構築」で記載しております支援ネットワークの中で、情報交換・共有しながら議論を進めてまいります。

意見（３）

意見の要旨

- ①スクールカウンセラー等の対応が足りないと感じる。
- ②いろいろな地域での問題等の情報に関して、地域に点在する施設（養護施設、児童館、保育所、民生委員等）で、対応・協力・支援するようなネットワーク作りができていますか？
- ③放課後児童健全育成事業の条例の見直し（定数、要保護世帯の無料化等）の早期実現を希望する。
- ④就学援助が増加しているように見えるが、その対策をどう考えるか？

市の考え方

子どもの貧困対策計画を推進するには、行政や関係機関、地域、企業、NPO、ボランティア、民生委員等の地域を構成する全ての人々がお互いにそれぞれの役割を理解したうえで、連携・協力し、一体的に取り組むことが必要だと考えております。

また、支援における効率的な連携や、相談窓口において、支援の必要な家庭の早期発見からのつなぎを行うためには、多くの関係機関、団体、地域で受けられる支援や制度等の知識が必要だと考えております。

修正や反映した内容

①につきましては、「第４章 １．体系的・効果的な支援事業の実施」及び、「第４章 ２．支援ネットワークの構築」等で記載しておりますとおり、いただいたご意見の趣旨も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

②につきましては、「第４章 ２．支援ネットワークの構築」で記載しておりますとおり、いただいたご意見の趣旨も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

③につきましては、放課後児童クラブは、共働き家庭を支援する重要な事業であり、これまで拡充に努めてきております。当該事業の条例の改正や児童クラブの負担金の減額につきましては、拡充や負担軽減につながるものですので、実態を踏まえて検討してまいります。

④につきましては、「第４章 ２支援ネットワークの構築」にありますとおり、教育と福祉の連携強化のなかで議論してまいります。